



審議日程

- 13日 本会議 (会期の決定、議案上程、提案理由の説明、議会運営委員会委員の選任)
- 14日 休会
- 15日 休会
- 16日 本会議 (一般質問)
- 17日 本会議 (一般質問、決算特別委員会の設置および委員の選任、請願・陳情上程、各案件委員会付託)
- 18日 休会
- 19日 休会
- 20日 委員会 (建設・産業経済)
- 21日 委員会 (教育民生・総務)
- 22日 休会
- 23日 休会
- 24日 本会議 (各委員長報告、質疑・討論・採決、追加議案上程、市会案上程・採決)

第269回 9月定例会

議案10件、市会案5件を可決・同意

—平成4年度各会計決算認定は継続審査—

第269回定例会市議会は9月13日に開会され、会期を24日までの12日間と定め、理事者から提出された議案12件と市会案5件を審議しました。

初日には、市長の所信表明の外、平成5年度一般会計補正予算(第2号)案をはじめ、各提出議案について提案理由の説明が行われた後、議会運営委員の任期満了に伴い、新委員が選任されました。

16日には、砂子三郎(清友会)常見悦郎(同志会)田原哲也(清友会)畑中章男(清友会)の4議員が、また17日には村西利栄(社会)野田幾久代(無)柴正夫(共産)の3議員がそれぞれ一般質問を行いました。

質問終結後、決算特別委員会の設置および委員の選任、請願・陳情が上程され、次いで各議案ならびに請願・陳情が、所管の各委員会に付託されました。

最終日には、各委員長報告の後、議案の採決が行われ、初日に上程された9議案と人事に関する追加議案1件が、原案どおり可決・同意されました。なお、市会案5件も原案どおり可決されました。

市民の皆さんから提出された請願・陳情の結果は別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

公共施設の管理 について

問 市民のニーズに対応して、これまで市民会館、有終会館、エキサイト広場、ふれあい公園等の公共施設を建設してきた。こうした施設の管理経費も年々増加していくと考えられ、ランニングコストの低減と効率的な運営を図るため、施設管理公社をつくって運営していく考えはないか。

答 市の施設は平成四年度末で八十二あり、昭和六十一年度に比して十四施設増えている。平成四年度の利用者数は約百二万三千人で、昭和六十一年度に比して四十五%、約三十一万六千人の増加である。また、施設管理経費の総額は

約二十億四千二百万円となる。市の施設には、行政が直接その目的達成のために使用する施設、例えば庁舎、学校、保育所、葬斎場、清掃事務所、公民館、図書館等の公用施設と、市民会館や有終会館、エキサイト広場等の公共施設がある。

このうち公共施設の経常的な管理経費は約二億三千八百万円で、これから使用料などの収入を差し引いた一般財源は一億八千万円となり、他市と比べても施設管理費は低い状況にある。

これは臨時・嘱託制度の採用による合理化策と施設運営管理基金の果実が充てられていることによるものと考えている。

公共施設管理公社の運営については、平成四年度に県下の管理公社について調査をしたが、それぞれメリット、デメリットがあり、今後優れた先進地の事例を調査し検討していきたい。

地下水利用に対する 政治理念について

問 生活用水、消雪用水、工業用水、観光用水等の今後の地下水利用に対する政治理念を聞きたい。

答 当市の水資源対策として、特に、地下水対策については、これまで国および市で地下水貯水

量の調査をいろいろ進め、水利用の動向水収支などの調査を行ってきた。

また、専門家による調査結果を踏まえて、議会の特別委員会を審議してきた経過がある。

その結果、長期計画では基本として、上水道の普及が必要であるとの結論から、平成八年度を目途に鳴鹿堰の完成に併せて上水道の水源用水として、毎秒〇・一トン、日量約九千トンの水利権を得られるようになった。

水資源計画でも、生活用水は上水道区域の拡張が基本であり、それまでの過渡期においては、地下水の利用もやむを得ないと考えている。

また、工業用水は、長期的には上水道の建設に併せて解決する方向を打ち出しながら、新規立地の場合には地下水への影響の少ないところに誘致することや、節水型の機器の施設改善、効率的な利用のための循環再利用などを、基本として進めていきたい。

消雪のための利用は、冬期間地下水位が低下する時期であり利用は好ましくないので、地下水保全条例を遵守するよう行政指導に当たっている。

観光利用としての地下水は、当市の誇れる観光資源の一つであり、今後とも観光面での利用を推進したいと思っている。

議案等の審議結果

議案番号	件名	結果
第四十五号	平成五年度大野市一般会計補正予算(第二号)案	原案可決
第四十六号	平成五年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第四十七号	平成五年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)案	原案可決
第四十八号	平成五年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)案	原案可決
第四十九号	平成五年度大野市水道事業会計補正予算(第一号)案	原案可決
第五十号	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第五十一号	大野市高齢者保健福祉基金設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第五十二号	バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第五十三号	大野市道路路線の認定及び廃止について	原案可決
第五十四号	平成四年度大野市歳入歳出決算認定について	継続審査
第五十五号	平成四年度大野市水道事業会計決算認定について	継続審査
第五十六号	公平委員会委員の選任について	同意
市会案第六号	市長の専決処分事項の一部変更について	原案可決
市会案第七号	農業農村整備事業の促進に関する意見書	原案可決
市会案第八号	公務員労働者の新賃金早期決定を求める意見書	原案可決
市会案第九号	製造物責任制度の拡充に関する意見書	原案可決
市会案第十号	年金制度の改善に関する意見書	原案可決

病院問題について

問 病院建設問題は、市民の長年の悲願である。次の点について詳しく伺いたい。

①二万七千人余りの署名運動を展開して、病院誘致運動のきっかけをつくった区長連合会に対し説明をする意志はないか。

②医療法に基づいて県で地域医療計画の再検討が行われ、本年度変更計画が策定されたが、変更後の不足病床数はどうか。

また、不足しているとするは今後どう埋める考えか。

③大野の病院問題に今後どう対処していくのか。

答 ①社会保険勝山病院の移転新築候補地の決定が、去る八月十六日に県から発表されたのを受けて、同月二十四日に開かれた市区長連合会理事会において

その候補地と新しい病院の建設計画の概要、それに今日まで行政が取り組んできた経過等について説明した。

会議の中で、救急医療業務を今まで以上に改善して欲しいとの要望があったが、このたびの決定はある程度やむを得ないと判断された方も多いように理解している。

②奥越医療圏におけるこれまでの不足ベッド数は九十二床であったが、県の医療計画の見直しにより、奥越全体では百九十七床の不足となった。

このうち八十六床が勝山病院に当てられるので、新勝山病院は百六十四床が二百五十床の病院計画となる。

その結果、奥越医療圏では百十一床が不足することになる。この不足分は個人病院の増床計画もあると聞いているので、今後医師会とも十分連絡を密にして協議していきたい。

③現在も市民病院の建設は、経営的な理由から無理であると判断している。

これまで公的病院誘致の方針で進めてきたが医療を取り巻く状況の変化により、済生会病院の誘致を断念せざるを得なかった経過もある。

このことは、市民の皆さんに多大の失望を与えたことでまだ記憶に新しいところである。

その後、勝山病院の移転新築に伴い、勝山病院を奥越の中核病院として位置付け、少しでも大野市よりに建設して欲しいと県および関係機関に対し強く要望していた。

今回の措置は私としては不満であるが、用地面積、地区住民の意見等勝山市側の諸問題を踏まえての決定であろうと判断しやむを得ないと思っている。

今日まで誠心誠意市民の要望に応えるべく努力してきたが、一応病院問題は、勝山病院の早期建設に向けて努力することで許しが得られるならば、この問題は一応終符とさせていたいただきたいのが、私の率直な思いである。

水稲被害の補償について

問 本年は昭和二十八年以来の

記録的な異常気象に見舞われ、低温・日照不足による農作物、特に、水稲における成育の遅れや台風による倒伏、イモチ病の発生等で大幅な減収は避けられない現状である。

市は、被害実態をどのように把握し、被害に対する対策をどう考えているか。

また、イモチ病が共済金支払の対象にならない理由は何か。

答 今年には記録的な低温、日照不足、長雨、その上台風も多く襲来するなど異常気象に見舞われ、農作物全般に大きな被害が出ている。

八月十五日現在で水稲の全国平均の作況指数は九五であり、福井県は九六の「やや不良」と発表されているが、現場の実感からはかけ離れた数値と思っ

ている。

当市でも秋の収穫が非常に遅れており、現在調査中であるが市内の実態は、不作と言われた昭和五十五年の作況指数八七の数値を下回るのではないかと非常に心配している。

今後、農家の生産意欲を損なわないように税制、融資の利子補給などの特別措置、特別出資に対する助成措置等について、各関係機関に対して積極的に働きかけるとともに、他市の状況なども十分見極めながら、対策を検討していきたい。

イモチ病の被害が共済の対象とならないのは、昭和四十八年当時の大野市農業共済組合で検討の結果、病虫害被害対象から除外された経過がある。

しかし、今年の冷夏や日照不足による水稲被害は、特異の状況であることも考慮に入れて、イモチ病以外の共済で対応されるよう、共済組合へ働きかけていきたい。

中部縦貫自動車道問題について

問 中部縦貫自動車道は、計画

道路沿線区民の総意が得られない現状であり、二年間全く前進していないが、次の三点について聞きたい。

①関係区民の考え方や実情はどうなっているか。

②今後の処理方法やスケジュールはどうか。

③ルート変更、また断念もあり得るのか。

答 ①中部縦貫自動車道は、平成二年に事業化されて以来三年近く経過している。大野市にとって活力あるまちづくりを進めるためには、不可欠な道路であると認識している。

このため建設に向けて関係区長との協議に鋭意努力しているが、道路および周辺環境整備またインターの取付け位置等の問題から、まだ関係区の同意が得られない実情である。

②近いうちに前回の会議の要点を地元にし、地区で検討願

い、根気良く地元と協議を進めて、建設省の説明会開催に向けて努力する覚悟である。

③建設省が調査・検討を加えて決定したこともあるので、ルート変更や断念の考えはない。

人事案件

公平委員会委員の選任に同意

中村 爲氏 (64歳)
(土打 71-6-1)

景気対策について

問 ①県の公共事業発注状況は前年比一〇％程度落ちていると聞か、当市の状況はどうか。もし落ちているとすればその理由は何か。また、今後、景気対策をどう進めていくのか。

②商工業界においても、深刻化する不況と急激な円高へ対応するため、仮称「緊急経済対策協議会」を設置する考えはないか。また、大野の経済の先行き予測と、商工業者等から市に金融支援要請等に対する不況対策はどうか。

答 ①当市も国の要請を受けて公共事業の上半期の契約目標を七五・七％以上と定め、積極的な前倒し発注に努めている。

その発注状況は、八月末の契約率で三九・三％となっており前年度より三・一ポイント低下している状況である。

これは国・県の内示額が思ったより少なかったことや、正式な交付決定が遅れたこと、また年度当初は前年の繰越し事業の執行管理に追われて、設計等が遅れたことなどにより、発注が遅れたのが原因である。

今後、事務手続きを進めて目標率の達成に向けて努力したい。市の景気対策としては、国の対策に呼応して、国・県補助事業の採択に向けて努力するとともに、市単独事業も六月・九月補正予算の中で積極的に対応している。

一方、各種制度融資の拡充を図っているが、今回の補正予算でも勤労者のための生活安定資金融資預託金の追加を行うなど景気対策としていろいろな施策を展開している。

② 当市の経済状況は、バブル崩壊後の国内景気の長期低迷とさらに急速なる円高の進行などの影響で、景気は依然として停滞しており、中でも民間需要の要である設備投資や個人投資の回復を裏付ける材料が見当たらない状況である。

また、商工業者からの金融支援の要請は、昨年同期と比べて若干上回っている程度である。

これは、堅実な企業経営を目指すための、様子眺めの現われではないかと判断している。

当市の経済の先行きは、主要産業の景気動向調査によると、売上げや経常利益とも悪化する予測する企業が過半数を占めている状況で、景気下降の恐れが強まっていることが伺える。

また、今年の冷夏や日照不足等による農作物の収穫減や個人消費の落ち込み等が景気回復の遅れの一因とも考えられる。緊急経済対策協議会については、既存の商工審議会や商工会議所等の会議で、業界の声を聞く機会もあるので、十分反映できると思っており、新たに設置する考えはない。

入札制度の改革について

問 ゼネコン汚職が続く中で、公共入札制度のあり方が問題になっていないか。

①国や県では、委員会等を設置して入札制度の改善策を検討しているが、当市はどう考えているか。

②市発注工事の明瞭化のため、市発行の広報に落札結果を掲載するよう求めてきたが、公開条例を制定して市民に公表する考えはないか。



入札結果の公表
(市役所東側入口掲示板)

答 ①昨年来、入札制度を改善すべく、国は、年内に条件付き一般競争入札の試行導入を目指して、対象工事をリストアップしている。

また、県も入札制度を検討する委員会を設置して作業を進めている。

当市は、国・県の改善計画の内容を十分把握しながら、その動向を見極め、現在の制度を見直すべく検討していきたい。

なお、一般競争入札設定基準は、地元の業者に大きな影響を及ぼすので、配慮しながら検討したいと思っている。

②当市では、昭和五十九年四月から、内規に基づいて指名業者および入札結果の公表を実施しており、その実効は上がっているかと受け止めている。

公表の条例化等については、現在の内規で十分実効を上げていると考えているが、今後、国

および県の入札制度全般の改正の中で、新たに具体的な手続きが定められると思うので、その動向に合わせ、今後検討を加えたいと考えている。

なお、情報公開制度の制定は目下プロジェクトチームをつくり検討中で、近く結論が出るものと思っている。

六間アクセス道路について

問 六間アクセス道路は、商店街連合会から商工業の発展、街中観光を促進するため、早く実施して欲しいとの陳情書が出され、亀山トンネルルート案で議会も採択したが、まだ県の審議会に掛かっているが、どこに問題があるのか。

答 近年、モータリゼーションの進展や社会情勢の変化により市街地周辺が拡大しており、逆に中心市街地はドーナツ化現象により、都市機能が著しく低下している。

このため、行政と住民が一体となって二十一世紀の長期的展望にたつて「快適な都市形成を目指す基盤づくり」を行うことが要請されている。

この実現には、第三次大野市総合計画および市街地整備基本計画に基づき、六間アクセス道

決算特別委員会を設置

平成4年度大野市各会計決算を審査するため、決算特別委員会が設置されました。

委員長 雨塚 忠夫
副委員長 宇野政市郎
委員 野田久代 西川 文人
金森 幸藏

路、観光拠点施設および駐車場等の整備を行い、良好な環境を有する市街地形成を推し進めることが重要であると考えている。

六間アクセス道路計画は、亀山トンネルルート案について、これまで大野市都市計画審議会や市議会の全員協議会で了承を得ているが、その後、六間アクセス道路は平成五年四月に国道四七六号線に昇格したことに伴って、知事が定める都市計画決定の手續が必要であることから、事業主体となる福井県と再三にわたって協議を重ねている段階である。

今後、トンネルルート案を基本に、関係団体および関係機関と精力的に協議を重ね、なるべく早期に県の都市計画審議会の理解を得て、都市計画決定を得られるよう全力を挙げて取り組みたい。

休日急患センターについて

問 済生会病院の分院や勝山病院移転の問題は、市長が考えたようにはならなかったが、この際、休日急患センターを充実する考えはないか。

また、県立病院や済生会病院勝山病院の分院を要請していく考えはないか。

答 休日急患診療所が開設されて十一年となり、土曜夜間診療が加わって六年が経過している。現在は内科、外科一名ずつの医師が診療に当たり、市民にも浸透し休日急患の医療の役目を十分果たしていると考えており現状以上の充実は無難である。

また、二次医療の救急医療は済生会病院、県立病院、日赤病院等と連絡を密にして、医療体制に万全を期していくので、分院の考えは持っていない。

地下水問題について

問 ①水質公害の担当課職員の研修、養成の具体策はどうか。

②最近、国の水質公害の法規が大幅に改正されたが、その内容と取り組みはどうか。

③環境と調和した企業誘致が大切と思うが、誘致の際の事前調査はどう考えているか。

④水質公害条例の制定の考えはないか。

答 ①職員の養成、研修に対する具体的な考え方については、心して対処している。職員の配置についても、異動時には常に適材、適所を念頭に置きながら人事配置をしている。

特に、環境問題は複雑多岐にわたっているので、各分野に専門職員を配置することは大変難しいが、当市の実情に合わせて水質汚濁に関する研修には積極的に参加させている。

②水質汚濁防止法は、有害物質による公共用水域の汚染に適切に対応するため、平成五年三月に一部改正された。

その主な内容は、水質汚濁に係る環境基準について、新たに十五項目の基準値を設定するとともに、これまでの項目および基準値についても見直しが行われた。

当市もこの改正された環境基準に従い、国・県の指導を得て対応していきたいと考えている。

③製品の開発、設計、生産、販売、廃棄等に至るすべての段階で、環境保全に積極的な取り組みを行う企業を、事前調査の基本理念としている。

④当市には専門の調査機関や施設もなく、また人材確保の問題等総合的に考えた場合、水質公害条例を設けることは難しいと思っており、現在の市環境保全条例に基づく調査で対応したい。

老人保健福祉計画について

問 現在進行中の老人保健福祉計画の策定に当たり、次の点について伺いたい。

請願・陳情の審議結果		番号	件名	提出者	結果
請願一号	老人福祉施設の建設について	春日二丁目西区々長 清水 浩 外12区長	継続審査		
請願二号	市道認定と道路改良工事のお願い	右近次郎区長 松田 洋一	採 択		
請願三号	上庄保育園改築工事への援助について	上庄保育園理事長 上田 輝司	採 択		
陳情六号	年金制度の改善を求めめる国への意見書提出についての陳情書	福井県国家公務員労働組合共闘会議議長 町原 秀夫	採 択		
陳情七号	公務員労働者の新賃金早期決定を求める陳情書	日本労働組合総連合会福井県連合会会長 花澤 和實	採 択		
陳情八号	消費者のための製造物責任法の制定を求める陳情書	同法の制定を求める福井県連絡会代表 池内 啓	採 択		

①当市の老人保健福祉計画策定の進捗状況はどうか。

②ホームヘルパー一人当たり何人の介護を目標にしているか。

③ホームヘルパーの給与等は大変低い。将来計画の中にこれをどう改善するのか。また、市職員と同等の各種保障が見込まれるのか。

④人材確保が計画の中に見込まれているのか。

⑤今回の補正予算の中に、介護対象者の住宅改造費の補助金が計上されているが、今後も継続していく考えはあるか。

⑥高齢者や障害者が自由に外出できる、街づくりについてどう考えているか。

また、在宅介護家庭への支援策は折り込まれているのか。

答 ①大野市の老人福祉計画は平成十一年度における要介護老人数がどのように増加するか、また、公的サービスの必要度はどの位か等について推計を行いこれらのデータを基に施設設備人材確保に関する目標量を算定しているところである。

十月に開催予定の第二回計画策定研究協議会に目標量を示し、

各委員の意見等を伺っていきたく
と思っています。

②平均週二回程度の派遣で、一
回当たり二時間半の所要時間を
見込むと、ヘルパー一人当たり
約五、六人の介護を行うことと
なる。

③ヘルパーの給与面については
今後とも地域の給与水準とヘル
パーの特殊性を勘案して、介護
の専門家として見合う給与水準
を考慮していきたい。

④老人福祉計画における人材確
保は、処遇の改善、指導養成の
強化、未就職者の就労促進等を
図るとともに、ボランティア活
動の推進、業務の合理化、効率
的なサービス供給システム等を
進める必要があると思っている。

⑤住宅改造費の助成は、寝たき
り老人、痴呆性老人および身障
一・二級の在宅介護者の介助を
容易にするため、住宅を改造す
る場合に費用の一部を助成する
もので、今議会で老人福祉に四
件身障福祉に二件の補正予算を
計上した。今後も実績を見なが
ら対応していきたい。

⑥高齢者や障害者が自由に外出
できる街づくりと在宅介護家庭
への支援策は、核家族化の進展
や世代間の扶養意識の変化によ
って家族の介護機能が低下して
きている。

こうした社会情勢の中で、保
健福祉サービスの一層の充実と、

自助・公助・互助の調和のとれ
た地域社会を築くことが求めら
れており、これらの施策を進め
ることが介護支援の強化につな
がると考えている。

ますます進展する高齢化社会
に対応して、互助サービスの積
極的活用を市民に対し啓発して
いきたいと考えている。

委員会報告

各委員長報告から

●建設常任委員会

○議案第五十三号大野市道路
線の認定及び廃止について
今回提案された市道認定の内
容から考えて、軽々に認定する
ことは他地区への波及や今後の
市道管理費の財政圧迫などを招
く結果となり、ひいては市街地
近辺の地価高騰への引き金とも
なるので、認定道路にかかる経
済性および効率性等に十分留意
し、また地域住民の意向を踏ま
えながら、慎重を期して提案さ
れたいとの意見が全委員から述
べられた。

○中部縦貫自動車道について

高速交通体系の確立を図る観
点から、中部縦貫自動車道の促
進は極めて重要かつ緊急の課題
として、再三にわたり本会議で
論議され、当委員会でもその推
進方を強く要望してきた。

この事業の重要性を考慮して、
今後とも地元との交渉を精力的
に行い、早期着工に向けて積極
的に取り組まれないとの意見が
全委員から述べられた。

●総務常任委員会

○付託議案および陳情書につ
いて
当委員会に付託された各議案
については、賛成多数で原案を
可とすることに決した。

また、陳情七号「公務員労働
者の新賃金早期決定を求める陳
情」は、その趣旨を了として全
会一致で採択とし、別途市会案
として意見書を提出することに
決した。

●教育民生常任委員会

○交通公園基本計画策定業務
委託料について
旧国鉄バス跡地（水落）に交
通公園施設を整備するため、基

本計画策定委託料として五十万
円補正予算が組まれている。
現在の「くるま社会」におい
て、園児を初め、小・中学校の
児童・生徒および老人の方々の
交通安全教育の場として整備す
ることは異論ないが、交通公園
としては約三千万円の事業費は
大き過ぎるのではないかと、今後
設計委託に際しては十分庁内調
整を行い、慎重を期して執行さ
れたいとの意見が全委員から述
べられた。

●産業経済常任委員会

○産業振興費の「内水面遊魚」
等施設整備工事費について
当市にはこれまで、釣り客を
対象とした相当スペースの駐車
場や昇降路等が不備であること
が指摘されてきた。

用地の確保など難しい点があ
るとのことであるが、今後観光
客やレジャー客の誘致にも十分
配慮して、駐車場等の整備を考
えていく必要があるとの意見が
述べられた。

○中小企業不況対策について
今回、勤労者生活安定資金預
託金を三千万円増額する予算が
提案されているが、自営業者に
ついては、この融資制度の対象
とならないため、市民生活安定
資金を利用してはいるとのこと
である。しかし、市民生活安定資
金には、勤労者生活安定資金と
同様既に今年度分の融資枠がほ
んど残っていないにもかかわらず、これを増額する補正案
が提出されていない。

景気の低迷により、自営業者
は直接にその影響を受け、厳し
い局面を迎えているので、自営
業者のニーズを的確に捕らえて
それを施策に反映すべきである
との意見が述べられた。